

市の相談窓口

人権相談

15(火)13時30分～16時(受付15時30分まで)
市役所4階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

行政相談(一日合同市民相談)

17(木)13時30分～16時 市役所1階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

弁護士無料法律相談

2(水)・16(水)13時30分～15時30分 市役所1階
※電話申込、各4組(申込順)
広聴・市民生活課 ☎72・3191

家庭生活相談と女性相談

1(火)・8(火)・15(火)10時～15時 市役所1階
【女性限定】
17(木)10時～15時 花川南コミセン
29(火)10時～15時 市役所1階
※22(火)は「女性相談サロン」開設(詳細はP14)
※お困りの方に生理用品をお渡しします
北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区
広聴・市民生活課 ☎72・3227

こども・ひとり親相談

平日 9時～17時(受付16時まで)
子ども相談センター(市役所2階) ☎72・3195

住民よろず相談

火曜 13時～16時(受付15時まで)
りんくる1階相談室2 ☎72・8220
毎月第3木曜 13時～16時(受付15時まで)
厚田保健センター ☎78・2521
高齢者生活福祉センター ☎79・5050

ジョブガイドいしかり

平日 9時30分～17時
就業アドバイザーによる相談は(昼休み除く)
月・水・木曜 11時～17時(受付16時まで)
ジョブガイドいしかり(市役所2階) ☎75・8609

消費生活相談

平日 10時～16時
石狩市消費生活センター(市役所1階) ☎75・2282

特別支援・不登校相談

平日 9時～15時45分(金曜は14時45分まで)
教育支援課 ☎76・8000

65歳以上の高齢者の相談窓口

各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。
平日 9時～17時
南地域包括支援センター ☎73・2221
花川中央地域包括支援センター ☎77・6371
北地域包括支援センター ☎75・6100
厚田地域包括支援センター ☎78・1030
浜益地域包括支援センター ☎79・5111

その他の相談窓口

年金相談 ※窓口相談のみ

平日 8時30分～17時15分
毎月第2土曜 9時30分～16時
街角の年金相談センター麻生
☎0570・05・4890(予約専用)

ひきこもりや不登校などに関する相談

平日 10時～19時
石狩市ひきこもりサポートセンター ☎77・5763

相続・遺言、不動産(空き家問題など)、

その他無料法務相談

30(水)13時～15時 花川北コミセン
行政書士池田法務事務所 ☎72・3558(電話予約も可)
※生前贈与など税金の相談はできません

除雪サービス作業員の募集

一人暮らしの高齢者世帯などへ除雪サービスを行う作業員を募集します。

作業内容

除雪サービス事業受託団体に登録し、市の除雪車出動基準の10cm以上降雪があった際に、玄関から公道までの除雪や窓際などの除雪を行う(賃金は受託団体から支給)

申込問合せ

高年齢者支援課

☎72・7014

厚田支所市民福祉課

☎78・1033

浜益支所市民福祉課

☎79・2112

成年後見制度相談会

認知症や障がいなどで金銭管理や日常生活に不安が出てきた時に活用できる「成年後見制度」の相談会と、高齢者のための「おひとり暮らし等安心登録サービス事業」の説明会を開催します。※申込不要。ただし相談は予約者優先

日時・内容

31日(木)

①10時～10時30分

成年後見制度ミニ講座

②10時40分～12時10分

成年後見制度相談会

③14時～15時30分

おひとり暮らし等安心登録サービス事業説明会

場所 花川北コミセン(花川北3-2)

申込問合せ 石狩市成年後見センター ☎72・2941

相談会と絵本セラピー

ひとり親家庭の父・母・離婚を考えている方を対象に、福祉・求人情報、生活についての①巡回相談会、②女性弁護士による無料法律相談会、③大人のための絵本セラピーを開催します。

日時

19日(土)

①10時～15時

②③13時～15時

場所 花川北コミセン(花川北3-2)

講師 ③田中美代子氏

定員 ②4人

そのほか 託児(要申込)
申込方法 18日(金)までに申込先

メールアドレス・電話・ファックスのいずれかで申し込み

申込問合せ (福)北海道母子

寡婦福祉連合会 母子家庭等就業・自立支援センター

☎0143・83・7047

FAX 0143・83・7048

✉sp6387b9@chic.ocn.ne.jp

in 石狩地区

オストメイトの集い

普段の生活のこと、ストーマ装具の扱い方やトラブル対処法など、オストメイト同士で語り合います。手稲溪仁会病院皮膚・排泄ケア認定看護師の加藤瞳氏も参加します。

対象 オストメイト当事者、家族、友人、オストメイトに関心のある方

日時 26日(土)13時30分～16時(受付13時)

場所 りんくる

問合せ (公社)日本オストミー協会

北海道支部事務局長 中山さん

☎011・764・2824

パブリックコメントの結果

「石狩市条例の改正(わがまち特別の割合の設定)について」

意見の募集期間 7月1日～31日

意見の提出状況 提出者2人、意見などの件数4件

意見の検討結果 採用0件、不採用1件、記載済0件、参考1件、その他2件

問合せ 税務課 ☎72・3119

10月~12月は **全 市 一 斉**

収納強化月間です

市税などの滞納は市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。何より、納期内にきちんと納めている大多数の皆さまとの公平を欠くことになります。

問 納税課 ☎72・3118

メールで納期限をお知らせします



市税などの納期限が近づくとお知らせメールを配信します。納め忘れの防止にぜひ登録してください。登録は簡単! 上記から空メールを送信するだけです。

対象

- 市税 ○国民健康保険税 ○後期高齢者医療保険料 ○介護保険料 ○保育所保育料
- 放課後児童クラブ負担金 ○市営住宅使用料など ○学校給食費 ○上・下水道料金

取扱金融機関 北海道信用金庫／北海道銀行／北陸銀行／北洋銀行／北門信用金庫／北央信用組合／北海道労働金庫／札幌市農業協同組合／北石狩農業協同組合／石狩湾漁業協同組合／ゆうちょ銀行

※学校給食費は、学校給食センター ☎62・8015へお問い合わせください

市税や公共料金の納付は、口座振替の手続きをすると各納期の最終日に自動的に口座から引き落とされます。

手続方法 通帳、届出印、納税通知書などをお持ちの上、預金口座のある金融機関に直接お申し込みください。または、Web口座振替受付サービスをご利用ください。詳細は市HPでご確認を。

便利で安心な口座振替

督促や催告に応じない滞納者に対し、負担の公平性を保つため、やむを得ず財産の差し押さえ(滞納処分)や裁判所を通じた支払督促の申し立てを行います。

滞納処分的措置を実施します

督促や催告に不応の滞納者に対し、負担の公平性を保つため、やむを得ず財産の差し押さえ(滞納処分)や裁判所を通じた支払督促の申し立てを行います。

催告書を送付します

納め忘れを防ぎ、納期内納付の周知を図るため、催告書を送付します。

市税、公共料金の滞納整理を強化します

納付方法が増えました

バーコードを利用した納付

表面にバーコードが付いている納付書のみコンビニエンスストアで納付できます(取扱店舗は納付書裏面を参照)。

また、専用のスマートフォン決済アプリでも、バーコードを読み込むことで納付できます。

地方税統一QRコードを利用した納付

e-LQRが印字された納付書は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関の窓口での納付や対応のスマートフォン決済アプリからの納付が可能です。

また、スマートフォンやパソコンを利用して地方税共同機構の「地方税お支払サイト外部リンク」からクレジットカードやインターネットバンキングなどによる納付も可能です。

納付の相談はお早めに

けがや病氣、失業などやむを得ない事情で納期限までに納めることができない方は、お早めに相談ください。

Q 税金や公共料金を納期限までに納めないと、どうなるの?

A 督促状や催告書が送付されて、延滞金が増えることがあります。

Q それでも納めないでいると、どうなるの?

A 財産の差し押さえといった滞納処分や、支払督促などの法的措置を行います。そのほかに行政サービスの制限や不利益を受けることもあります。

Q 具体的にはどんな不利益?

A 国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費がいったん全額自己負担になる「資格証明書」が交付されることがあります。

介護保険料を滞納すると、未納期間に応じて介護給付が制限されます(利用者負担額が引き上げられたり、高額介護サービス費の支給が停止になるなど)。

上・下水道料金を滞納すると、給水を停止することがあります。

市営住宅使用料を滞納すると、住宅の明け渡しを求められることがあります。

市税・公共料金	納付相談窓口
市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料	納税課 ☎72・3118
介護保険料	高齢者支援課 ☎72・6121
保育所保育料	子ども家庭課 ☎72・3197
放課後児童クラブ負担金	子ども政策課 ☎72・3192
市営住宅使用料など	建築住宅課 ☎72・3144
学校給食費	学校給食センター ☎62・8015
上・下水道料金	水道営業課 ☎72・3133

電話またはオンライン手続サイトから、時間外納税相談の予約を、希望日の3日前まで受け付けています。

▲市HP